

受講
無料

権利擁護サポーター 養成講座

受講生募集！



権利擁護サポーターとは？

どんなに重い認知症や障害があっても、その方には意思があり物事を決める力があります。その方の意思・希望を引き出して、自ら意思決定できるよう支援する関りをとおして、以下の「法人後見支援員」「生活支援員」「意思決定支援員」として、活動する支援者です。

生活支援員・法人後見支援員

日常生活自立支援事業の生活支援員、または、魚沼市社協の行う法人後見の支援員として、認知症や障害等により支援が必要な方の居所を月1回程度訪問して、健康状態の確認や生活費のお届けをする、生活支援の専門職です。

意思決定支援員

高齢者や障害者の入所施設等を訪問し、絵カードなどを使って入所者の方の想いを聴きとる、傾聴の専門職です。

対象

魚沼市在住の方で、以下の要件を満たす方

- ①原則、全日程受講可能な方
 - ②講座終了後、権利擁護サポーターとして活動いただける方
- ※相談支援機関等の職員はオブザーバーとして参加可能です

養成期間

令和5年11月～令和6年3月（全6回）

時間は毎回午後1時30分開始です

【日程の詳細は裏面をご覧ください】

会場

魚沼市小出ボランティアセンター（魚沼市小出島1240-2）

申込方法

下記へお電話にてお申し込みください

10/27
〆切

お申込み
お問合せ

魚沼市社会福祉協議会

地域福祉課権利擁護支援係：佐藤

魚沼市小出島1240-2（魚沼市小出ボランティアセンター内）

電話：025-792-8181

権利擁護サポーター養成講座 カリキュラム

日付	科目	内容	時間
11月2日(木)	権利擁護支援	権利擁護支援と意思決定支援	60分
		権利擁護支援と身寄りなし支援	90分
11月22日(水)	対象者理解 (対人援助の基礎)	認知症の理解と接遇	60分
		精神障害の理解と接遇	60分
		知的障害の理解と接遇	60分
12月14日(木)	介護保険制度	制度の概要とサービスの種類及び虐待対応	60分
	障害者総合支援法	制度の概要とサービスの種類及び虐待対応	60分
1月11日(木)	公的な助成・給付・減免等の支援策	医療保険制度（国保・後期高齢）	30分
		消費者保護（クーリングオフ等）	30分
		生活保護制度	30分
		障害者関係	30分
		高齢者関係	30分
2月1日(木)	権利擁護の制度	・成年後見制度の内容と申立手続き ・法人後見人の仕事内容	90分
		・日常生活自立支援事業の内容 ・専門員、生活支援員の仕事内容	60分
2月22日(木)	意思決定支援	意思決定支援の実践	90分
		わたしの思いノート	60分

原則、すべての日程にご参加ください。

相談支援機関等のオブザーブ参加については単回で参加も可能です。